

目 次

☆重要なお知らせ

大分県のトラック事業者に対する補助事業（貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業）	1
---	---

☆トピックス

(1) 自動車関係功労者大臣表彰	2
(2) 自動車・観光・交通政策関係功労者 九州運輸局長表彰	2
(3) 安全性優良事業者 大分運輸支局長表彰	3
(4) 「標準的な運賃」活用セミナーを開催	4
(5) トラックの日「記念イベント」を盛大に開催	6
(6) 令和5年度 労働セミナーを開催	8
(7) 令和5年度 衛生管理責任者等講習会を開催	10
(8) テールゲートリフター特別教育を開催	11
(9) 令和5年度 地震・津波避難訓練を実施	12
(10) 宇佐市ラッピングトラック披露	13
(11) 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	14

☆青年部だより	16
---------	----

☆行政だより

(1) 「物流革新緊急パッケージ」を策定	17
(2) 11月は「過労死等防止啓発月間」です	20
(3) トラックに開設された不法無線局を摘発	21

☆国税だより	23
--------	----

☆大分産業機械技能教習所だより	24
-----------------	----

☆陸災防だより	25
---------	----

令和5年度 陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動	27
--------------------------------	----

☆お知らせ

(1) 新入会員紹介	28
(2) 燃料情報	28
(3) 行事予定表	30
(4) 帳票関係FAX注文書	31

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

大分県のトラック事業者に対する補助事業 (貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業)

【事業概要】

1. **支給金額** 予算総額 325,816,000円
 - 車両総重量11トン以上 1台につき 50,000円
 - 車両総重量11トン未満 1台につき 25,000円
 - 1事業者あたり上限額 2,500,000円※被牽引、軽自動車、霊柩車は対象外
※車検の切れている車両は対象外

2. **支給対象**
 - 県内に事業所を設置する運送事業者
 - 対象外 資本金3億円超、かつ、従業員300人超

3. **添付書類**
 - 申請書
 - 運送事業認可書の写し
 - 車検証の写し…申請台数分
 - 誓約書
 - 荷主との交渉記録
 - 所有台数50台以下 3件（3件無い場合は、理由書添付）
 - 所有台数51台以上 5件（5件無い場合は、理由書添付）
 - 労働条件改善の実施計画※後日提出書類 労働条件改善の実施報告書

4. **申請期間** 令和5年11月1日～令和6年1月31日の3か月間

5. **補助金支払い** 申請月の翌月末

6. **申請の提出先** (公社)大分県トラック協会事務局
 - ※郵送での提出も可能です。
 - ※相談窓口も設けています。申請にかかるご相談もお気軽に、お問合わせ下さい。

7. **留意事項**
 - 荷主との交渉記録は必須ですが、交渉の成果を問いません。
 - 交渉記録は、荷主情報のみ大分運輸支局と情報共有する。その際は、運送事業所名は情報共有外とする。

8. **その他** 大分県トラック協会のホームページに申請書類一式とマニュアルを掲載しています。

自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省は、10月26日に東京都千代田区霞が関の国土交通省共用大会議室において、令和5年度「自動車関係功労者大臣表彰」の表彰式を開催した。

大分県から、山下柁規副会長、仲摩一夫副会長が受賞した。



山下副会長



仲摩副会長

自動車・観光・交通政策関係功労者 九州運輸局長表彰

九州運輸局は、10月25日に福岡市博多区の福岡国際会議場国際会議室において、令和5年度「九州運輸局長表彰」の表彰式を開催した。

大分県トラック協会から、団体役員表彰で理事の栗林孝一郎・坂本光広の両名、安全性優良事業所表彰で東九物流システム(株)本社営業所、さくら運輸(株)佐伯営業所、たちばな運輸(株)本社営業所、(株)テクノ本社営業所、日陽運輸(株)大分営業所がそれぞれ受賞した。

団体役員表彰



栗林理事（前列左から2番目）



坂本理事（前列左から3番目）

安全性優良事業所表彰



東九物流システム(株) 松尾社長
（2列目右から5番目）

たちばな運輸(株) 石丸社長
（2列目右から4番目）

安全性優良事業所 大分運輸支局長表彰

大分運輸支局は、10月23日に大分市大州浜の大分運輸支局2階会議室において、令和5年度安全性優良事業所表彰における大分運輸支局支局長表彰式を開催した。

はじめに、高原哲支局長が受賞者に対してお祝いの言葉を述べたのち「本日の受賞は、経営陣の皆様はもとより最前線で活躍されている乗務員の皆様をはじめ、日々会社を支える従業員の皆様方のご尽力の賜であり、今回の受賞を社員の皆様にもお披露目していただきたい。輸送の安全確保と交通事故防止は、運輸に携わる皆様と私どもにとって最大の使命であり、引き続き、安全対策に万全を期すようお願いしたい。」と式辞を述べたのち、表彰状の授与が行われた。

受賞した10事業所の代表者9名に対して、高原支局長より表彰状が授与されたのち、来賓として出席した（公社）大分県トラック協会の仲浩会長があいさつを行い「現在、協会ではGマークの普及と取得促進を強力に進めている。加入会員では本年度24事業所が新規取得の申請を行っており、全てが認定されると、616事業所のうち約50%の308事業所が認定事業所となる。協会としても荷主団体・企業に対して、認定事業者の優先利用について要望を行っている。本日、受賞した皆様には、他の事業者の模範となっただき、協会としてもより一層のトラック運送業界の発展に寄与していきたい。」と述べた。

今回の受賞事業者は次のとおり。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ◎(有)トランスポートサービス・ミエノ 本社営業所 | ◎臼津鉦運(株) 本社営業所 |
| ◎(株)テクノ 中津営業所 | ◎(株)ヤクシン運輸 大分営業所 |
| ◎(株)ヤクシン運輸 大分南営業所 | ◎内田運輸(株) 大分営業所 |
| ◎(株)トランスネットワーク 本社営業所 | ◎JPロジスティクス(株) 大分支店 |
| ◎JPロジスティクス(株) 中津支店 | ◎江藤運輸(株) 本社営業所 |



式辞を述べる高原支局長



祝辞を述べる仲会長



受賞された皆さんと記念撮影

「標準的な運賃」活用セミナーを開催 2024年問題を前に着実な対策を



「標準的な運賃」活用セミナー会場

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は10月16日、大分市下郡の大分県教育会館大ホールにおいて、「標準的な運賃」活用セミナーを開催、会員事業者約70社が参加した。

はじめに、仲浩会長が「令和2年4月に告示された“標準的な運賃”はおそらく現在皆さんがいただいている運賃より2割以上高く設定されている。これは最終的に実運送を行う事業者がもらえる運賃である。下請けをしている事業者はしっかりと元請けと交渉していただきたい。また、現在県内616事業所の中で4割程の事業者が荷主との交渉を行っていない。皆さんには適正な運賃がいただけるように荷主との交渉をしっかりと行っていただきたい。と同時に、自社の従業員等に対する労働環境の改善も行っていただきたい。先般、9月の県議会で、10トントラック5万円、普通トラック2.5万円、一社当たり上限250万円の補助が決定された。これには、荷主との運賃交渉を行っていることが条件となる。しっかりと交渉を行い、トラック協会に申請を行って、皆さんのお役に立ててほしい。運賃と付帯料金は別であること、さらに荷待ち時間等を含めて料金を請求すること、燃料費高騰に伴う燃料サーチャージの請求すること。すなわち、運賃と付帯料金、燃料サーチャージの三本柱で荷主と是非交渉していただきたい」と述べた。

続いて、来賓の大分運輸支局の高原哲支局長が「政府の働き方改革関連法案にもとづき、来年四月からトラックドライバーの時間外労働時間の上限規制が施行されることから、国土交通省としても様々な改革を行い、標準的な運賃を告示し、経営改善につながる持続的な事業を行うための参考となるものを示した。また、燃料サーチャージの参照方法も告示への格上げした。適正運賃と運送の対価に似合った運賃、燃料費高騰に伴うサーチャージの収受、荷待ち時間や積込み時間等の適正な料金、これらを適切にいただくためには荷主企業の理解と協力が必要である。10月6日に“物流革新緊急パッケージ”をまとめ、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容、商慣行

の見直しの3つを掲げ、創設されたトラックGメンによる荷主・元請け事業者の監視強化や標準的運賃の引き上げなども取り組んでいる。皆様方も本日のセミナーでしっかりと学んでいただき、現在、皆さんに追い風が吹いているこの機を逃さずに実践していただきたい」、大分県企画振興部交通政策課の藤川将護課長が「県では、トラック協会からの要望を受け、皆さんへの助成金を支給することを決定した。この助成金の要件では、本日のセミナーのテーマである標準的な運賃や燃料サーチャージ制度などにしっかりと取り組んでいただく必要がある。ただし、助成金はあくまでも一時的なものであり、標準的な運賃や燃料サーチャージが浸透することで、恒久的な財源を確保して、2024年問題の解決につなげていただきたい」と述べた。



小坂講師

そののち、日本PMIコンサルティング(株)の小坂真弘代表取締役・税理士による講演が行われた。

①標準的な運賃の活用方法について②燃料サーチャージについて③荷主との交渉方法等についての三部に分けて説示が行われ、①では、標準的な運賃の告示と届出、標準的な運賃の算出手順、運送条件を踏まえた標準的運賃の算出。②では、自社原価に基づく運賃表の作成、個建て運賃の算出と見直し方策、積込・取卸作業料と付帯作業料と待機時間料等の計算方法、特殊車両の運賃表作成③では、自社の運行や作業の実態と取引条件の把握、標準的な運賃を活用した取引先への申入れと交渉、申入れや交渉時に改善提案をあわせて実施、取引条件の見直しの申入れや交渉の事例、標準的な運賃活用プランを共有化する、等について具体的な事例を挙げながら詳細な説明が行われた。

小坂氏は、荷主との交渉について、「双方の利益となる提案型の交渉」や「荷主との交渉の場に一人ではいけない」、「納得できない場合には改めて交渉の場を設ける」などのアドバイスを行った。

2024年問題への対応が迫られる中、「標準的な運賃や付帯料金、燃料サーチャージ料金」の適切な収受のため、荷主との難しい交渉を行ううえで、大変ためになる有意義なセミナーであった。

トラックの日「記念イベント」を盛大に開催 青年部「大运会」が中心となり実施



(公社)大分県トラック協会青年部(荻本豪人会長)は10月9日、大分市春日浦のTOSハウジングメッセにおいて、トラックの日記念イベントを開催した。

当日の午前中はあいにくの小雨模様の天気であったが、午後からは雨も止み、会場は大勢の来場者で賑わった。

開会にあたり、会場内に設置されたウイング車を利用した特設ステージ上で、荻本豪人青年部会長が「昨年が続いて今年もこのイベントを開催できたことを嬉しく思う。私たち物流業界に携わる者として様々な課題に直面している。しかし、私たちはエッセンシャルワーカーとして、人々の生活を支え、経済を支える仕事をしている自覚と責任を持って、諸課題を乗り越えていく。本日は子供達にいっぱい遊んでもらって楽しい思い出をたくさん作ってもらいたい。」とあいさつし、開会を宣言した。

会場内には、子供を対象とした「縁日ブース」、「キッズフォークリフト運転体験」(子供専用の電動フォークリフト)、家族や友達で参加できる「トラック綱引き体験」が大人気。また、大迫力の立体映像シアター「放課後ミッドナイト ザ・ライド」も人気を博した。

さらに、ステージ前でフォークリフトの実演、ディーラーや会員企業による「トラック車両の展示、運転席試乗会」も行われ、普段乗ることのない大型トラックの運転席へ子供達が乗り込み、記念写真を撮影する家族連れに人気であった。

大分県トラック協会が提供しているエフエム大分の「トラバラ」の公開収録も行われ、収録後はDJ達が会場の様々なブース等を回り、楽しく紹介する音声が会場内に流されていた。

また、同イベントの目玉といっても良い、恒例の「魚のつかみどり」(2回実施)では、特設の水槽の中に、3kgを超えるブリや、30cm近いカボスヒラメが次々と入れられ、勢いよく泳ぐ魚に子供達の驚きの声と親達の喜びの声が上がった。1回につき10人のグループに分けて魚のつか

会場のようす



㊤フォークリフト体験、㊦綱引き大会



【縁日のブース】



魚のつかみ取り



プロレスリング
(大分トラック野郎Pチーム)



㊤から、かき氷、スーパーボールすくい、放課後ミッドナイトーズザ・ライド

みとりが行われ、つかまえようと必死で追いかける子供達と必死に抵抗する魚の動きであちこちで水しぶきが上がり、応援する家族から歓声や水を浴びた悲鳴、大きなブリを見事に掴まえた子供に対する拍手など、大いに盛り上がった。

2部に分かれて行われた魚のつかみどりの間には、「大分トラック野郎Pチーム」のプロレスリングが2試合行われ、特設リング上で闘う選手達に対する拍手や歓声、たまに見せる選手の滑稽な動きに笑いが起きるなど、目の前で展開する迫力ある試合に見物客は大いに盛り上がった。試合の前には、希望する子供達をリングに上げ、受け身の練習やロープの反動を試すなど、怪我の無いよう配慮しながらプロレス体験を行った。

また、ステージ前で実施されたフォークリフト実演の前には、仲浩会長がステージ上であいさつを行い「本日はトラックの日記念イベントに多くの皆様にご参加いただき感謝申しあげる。私どもトラック協会は、日々皆様の大切な品物をお届けしている運送会社が集まった団体である。交通事故の防止や環境保全活動等々に取り組んでおり、さらに、大きな被害をもたらす災害について、大分県の要請により避難所への緊急物資輸送を行なうなど、課せられた公共的・社会的な使命を達成するための活動にも取り組んでいる。国内輸送の九割を占めるトラック輸送が皆様の身近なものとして、その役割や日々の仕事内容を知っていただくために10月9日を『トラックの日』と定め、全国各都道府県で記念イベントを開催している。本日は、この会場でトラック運送業界のふれあいの場として、色々な催しを用意しているので、どうか楽しんでいただきたい」と述べた。

令和5年度 労働セミナーを開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、8月28日(月)から9月20日(水)までの間、大分県下5ブロックで労働セミナーを開催し、128名が参加した。

主催者を代表し、大ト協佐藤労働委員長から、「運送業は燃料高騰の中であり、燃料サーチャージ制の導入を粘り強く荷主と交渉する必要がある。また、物流を担う我々は社会的責任を負う中、2024年問題に向け取り組む必要がある」と挨拶があった。



挨拶する佐藤委員長

セミナーでは、県下5ブロックの労働基準監督署及び働き方改革推進支援センターが講師となり、医療法人ODICから担当者が脳ドック検査の紹介を行った。

特に今年度は改正改善基準告示、テールゲートリフターにかかる改正、労務管理について、2024年に向けた体制作りの講話となった。



大分ブロック

【大分ブロック】参加者：45 事業所 / 47 名

開催日時：令和5年8月28日 13:30～

開催場所：大分県トラック会館 5階 大会議室

- 講師講話：○県下における労働災害発生状況と防止対策等について
大分労働基準監督署 柴田安全衛生課長
- 時間外労働の上限規制と改善基準告示の開催について
大分労働基準監督署 原田第一方面主任監督官
- 2024年に向けた運送業の労務管理について
大分働き方改革推進支援センター 城社会保険労務士
- 脳ドック検査の紹介について
医療法人ODIC 清成主任



県南ブロック

【県南ブロック】参加者：24 事業所 / 27 名

開催日時：令和5年8月30日 13:30～

開催場所：臼杵市中央公民館 2階 視聴覚室

- 講師講話：○労働災害防止等について
佐伯労働基準監督署 阿南安全衛生課長
- 時間外労働の上限規制について
佐伯労働基準監督署 川野監督課長
- 2024年に向けた運送業の労務管理について
大分働き方改革推進支援センター 青柳センター長
- 脳ドック検査の紹介について
医療法人ODIC 清成主任



県北ブロック

【県北ブロック】参加者：23 事業所／23 名

開催日時：令和5年9月6日 13:30～

開催場所：宇佐市勤労者福祉センター さんさん館 2階会議室

講師講話：○改正改善基準告示について

中津労働基準監督署 菅監督・安衛課長

○労働災害防止について

中津労働基準監督署 柳井地方産業安全専門官

○2024年に向けた運送業の労務管理について

大分働き方改革推進支援センター 城社会保険労務士

○脳ドック検査の紹介について

医療法人ODIC 清成主任



久大ブロック

【久大ブロック】参加者：16 事業所／16 名

開催日時：令和5年9月19日 13:30～

開催場所：日田市複合文化施設AOSE 会議室1

講師講話：○2024年4月からの改善基準告示改正について

日田労働基準監督署 石橋監督・安衛課長

○道路貨物運送業の労働災害発生状況と

労働災害防止対策などについて

日田労働基準監督署 宮本労働基準監督官

○2024年に向けた運送業の労務管理について

大分働き方改革推進支援センター 城社会保険労務士

○脳ドック検査の紹介について

医療法人 ODIC 清成主任



豊肥ブロック

【豊肥ブロック】参加者：14 事業所／15 名

開催日時：令和5年9月20日 13:30～

開催場所：豊後大野市中央公民館 視聴覚室

講師講話：○改正改善基準告示について

豊後大野労働基準監督署 川野監督・安衛課長

○テールゲートリフターの安全確保について

豊後大野労働基準監督署 坪井地方産業安全専門官

○2024年に向けた運送業の労務管理について

大分働き方改革推進支援センター 青柳センター長

○脳ドック検査の紹介について

医療法人 ODIC 清主任

令和5年度 衛生管理責任者等講習会を開催

令和5年10月25日(火)大分県トラック会館5階『大会議室』において標記講習会が開催され、管理者等47名が出席した。

講習会冒頭、山下支部長から「陸運業では、労働者の高齢化をはじめ、人材育成や生産性の向上、時間外労働の短縮など、経営上極めて重大な問題に直面しております。このような時代の背景を踏まえつつ、ドライバーの健康管理について実践も踏まえて皆さんで知識を深め、労働災害事故を防いでいきましょう。」という旨の挨拶が行われた。

講習会では、医療法人 大場整形外科の高司博美理学療法士よりドライバーの健康管理について講話があった後、椅子を使ったストレッチ等、普段職場で簡単に行える体操が紹介され、日々の積み重ねが大変重要であると助言頂き大変有意義な講習会であった。

終了後は参加者全員に受講修了証が交付された。

講習会の様子



山下 枢規 支部長



高司 博美 理学療法士



講習会の様子（座学・ストレッチ）

テールゲートリフター特別教育を開催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部



テールゲートリフター特別講習

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部（山下榎規支部長）は9月9日と30日に「テールゲートリフター特別教育」を開催した。

テールゲートリフターは、荷役作業の省力化・効率化を図るため、トラック荷台後部に取り付けられた荷物を積卸しするための昇降装置であり多くの荷役現場で活用されているが、誤った操作や安全確認の不徹底による事故が後を絶たず、作業者が死亡するといった重大事故も発生している。このため、「テールゲートリフターの操作の業務」が令和5年の省令改正により、作業者に対する特別教育の実施が義務化された。

特別教育は、学科教育は①テールゲートリフターに関する知識1.5時間②テールゲートリフターによる作業に関する知識2時間③関係法令0.5時間、実技教育はテールゲートリフターの操作方法2時間となっている。

なお、改正告示の施行日時点で、テールゲートリフターの操作の業務に6月以上従事した経験者については、学科のテールゲートリフターに関する知識45分以上、実技のテールゲートリフターの操作の方法1時間以上とすることが出来る。

極東開発工業(株)九州サービス課から2名の講師を招き行われた特別教育は、まずはじめに陸災防大分県支部の益永浩理事（大分県トラック協会常務理事）が「貨物事業者の荷役作業時で多く見られる墜落・転落などの労働災害防止のため、本年3月28日の省令改正でテールゲートリフターの特別教育が義務化された。この省令が来年2月から施行となり、それまでにテールゲートリフ



㊦佐瀬講師、㊦長原講師

ターを操作される全ての方が本日の教育を受けなければ作業が出来なくなるため、陸災防大分県支部としても、特別教育の座学について行う。」と述べた。

講習は、配布したテキストとともに、午前は①テールゲートリフターの種類・構造、テールゲートリフターの取扱い方法、テールゲートリフターの点検及び整備の方法、②テールゲートリフターの荷及び台車の種類と取扱いの方法、テールゲートリフター使用時の労働災害の特徴、③関係法令、午後からは災害事例の講習を行った。また、テキストとともにDVD視聴により詳細な説明も行われた。

講習の最後に、受講者に学科教育修了証が渡された。この修了証は、実技教育修了後には実務においてテールゲートリフターの操作等が認められる証となる。また、9月25日と26日に開催した、社内で特別教育を行えるインストラクター養成講習の受講者には修了証が発行され、社内で実施した講習の記録簿を3年間保存する必要がある。

令和5年度 地震・津波避難訓練を実施

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、10月4日(水)大分県トラック会館にて、日鉄テックスエンジ(株)大分支店と合同で、地震・津波避難訓練を実施した。

南海トラフ地震・津波発生を想定し、避難誘導班主導のもと、トラック会館駐車場へ一次避難したのち、大津波警報発令を確認し、大分県トラック会館5階大会議室へ二次避難した。

避難訓練には、日鉄テックスエンジ(株)大分支店、大分県トラック協会とテナント入居者から約80名が参加した。

今後は、被災者の救助や避難訓練を含め、総合的な対策を進めていく。

避難訓練の様子



一次避難(大分県トラック協会駐車場)



二次避難(大分県トラック協会5階大会議室)

宇佐市ラッピングトラック披露

10月17日(火)宇佐文化会館ウサノピア小ホールにおいて、宇佐市観光振興大会が開催され、宇佐市長をはじめ、観光関係者が参加し盛大に行われ、その中でラッピングトラックの披露が行われた。

(公社)大分県トラック協会の仲浩会長は「物流をもっと身近に感じてもらうため、県下全市町村の理解を得て、各地の観光名所を施したラッピングトラック事業を進めている。今回、宇佐市院内町の(有)香下電装(宮丸龍昭代表取締役)の車両の協力を得て、ラッピングトラックを整備した。協会のこのような取り組みにご理解をいただき、引き続き、運送業界への支援をお願いしたい。」と挨拶を行った。

披露されたラッピングトラックは、宇佐神宮がほぼ一面に施され、大迫力となっている。もう一面は、アフリカンサファリ、平和資料館、院内町の石橋が、また背面には、唐揚げ発祥の地を紹介するデザインが施された。

今回、開催された宇佐市観光振興大会は、来年4月～6月の間に実施される「福岡・大分観光destinationキャンペーン」のキックオフ大会として位置付けられ、宇佐神宮は、令和7年に創建1,300年を迎える。宇佐市の観光名所を載せ、全国を走るラッピングトラックは、観光DCの一翼を担うと期待される。



左から、岩尾誠二大分県北部振興局長、和田久継(一社)宇佐市観光協会会長、小野崇之宇佐神宮宮司、永修治宇佐市長、仲浩(公社)大分県トラック協会会長、永松郁宇佐市議会議長、渡辺修武大分県商工労働観光部審議監兼観光局長、渡辺幹雄宇佐市商工会議所会頭

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和5年10月に実施された活動です。

10月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大 分 西	中 央 西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	5社	6人	10月20日
	大 分 南	7:30~8:00	大分市 大分南警察署前	2社	5人	10月20日
大 分 東	大 分 東	7:30~8:00	大分市 大分東警察署前	10社	11人	10月20日
別 杵	杵 築	7:30~8:00	日出町 佐尾交差点	7社	20人	10月20日
県 北	中 津	7:45~8:15	中津市 田尻交差点	13社	23人	10月20日
	宇 佐 ・ 豊 後 高 田	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	9社	10人	10月20日
西 部	日 田	7:30~8:00	日田市 玉川交差点	3社	4人	10月20日
	玖 珠	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	2社	3人	10月20日
県 南	豊 肥	7:30~8:00	豊後大野市 清川産業前	2社	3人	10月20日
	白 津	11:00~11:30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	16社	16人	10月20日
	佐 伯	7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	8社	9人	10月23日

※10月30日現在、報告受理分のみ掲載

参加：77社、延べ110名

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



杵築分会



日田分会



玖珠分会



大分南分会



佐伯分会



臼津分会

大分県トラック協会 青年部「役員会」「全体会議」の開催

大分県トラック協会青年部（荻本豪人会長）は、10月25日(水)大分市「アートホテル大分」において標記会議を開催した。

会議では、「新入会員」、「物流視察研修」、「交流会」、「トラックの日記念イベント改善点」、「情報交換」等について協議がなされ、様々な意見が飛び交い充実した会議となった。



荻本青年部会長



会議風景

「勉強会」の開催

大分県トラック協会青年部は、同日、大分市「アートホテル大分」において、標記勉強会を開催した。

勉強会には講師として、(株)ネバーマイル 代表取締役CEO 深作康太様にお越しいただき、「物流DX等」について講話があった。

質疑応答では、業務効率化のシステムについて様々な質問があり有意義な勉強会となった。



深作講師



勉強会の様子

新入会部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【県北地区】株式会社 ジャパンライン 係長 為藤 浩斗 氏

「物流革新緊急パッケージ」を策定

我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議（第3回）が10月6日に開催され、物流の2024問題が迫る中、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、2030年度の輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、必要な予算の確保も含め緊急的に取り組む事項として「物流革新緊急パッケージ」が決定されました。

1. 物流の効率化

- (1) 即効性のある設備投資・物流DXの推進
- (2) モーダルシフトの推進
- (3) トラック運転手の労働負担の軽減、担い手の多様化の推進
- (4) 物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援
- (5) 標準仕様のパレット導入や物流データの標準課・連携の促進
- (6) 燃油価格高騰等を踏まえた物流GXの推進（物流拠点の脱炭素化、車両のEV化等）
- (7) 高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の継続
- (8) 道路情報の電子化の推進等による特殊車両通行制度の利便性向上

2. 荷主・消費者の行動変容

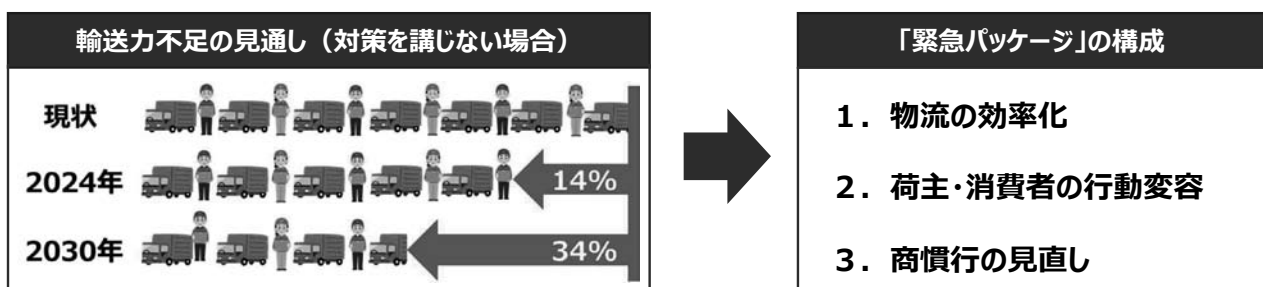
- (1) 宅配の再配達率を半減する緊急的な取組
- (2) 政府広報やメディアを通じた意識改革・行動変容の促進強化

3. 商慣行の見直し

- (1) トラックGメンによる荷主・元請事業者の監視体制の強化（「集中監視月間」（11月～12月）創設）
- (2) 現下の物価動向の反映や荷待ち・荷役の対価等の加算による「標準的な運賃」の引上げ（年内に対応予定）
- (3) 適正な運賃の収受、賃上げ等に向け、次期通常国会での法制化を推進

物流革新緊急パッケージのポイント

- 物流産業を魅力ある職場とするため、働き方改革に関する法律が来年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。何も対策を講じなければ、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足の可能性。このため、本年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定。
- 今般、2024年が迫る中、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、2030年度の輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、以下の事項について、必要な予算の確保も含め緊急的に取り組むこととする。
- この他、中長期計画の策定など、政策パッケージの施策を着実に実施し、進捗の管理を行う。



1. 物流の効率化（1）

- 即効性のある設備投資・物流DXの推進

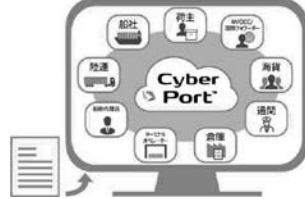
物流施設の自動化・機械化の推進

【自動フォークリフト】 【AGV・ピッキングロボット】

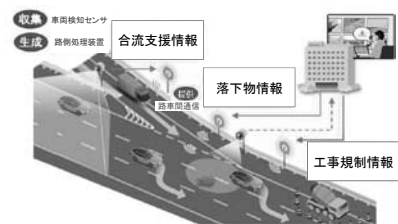


港湾物流手続等の電子化の推進（サイバーポート）

【関係者間でデータ連携し、物流手続を効率化】



自動運転トラックを対象とした路車協調システム等の実証実験



- モーダルシフトの推進

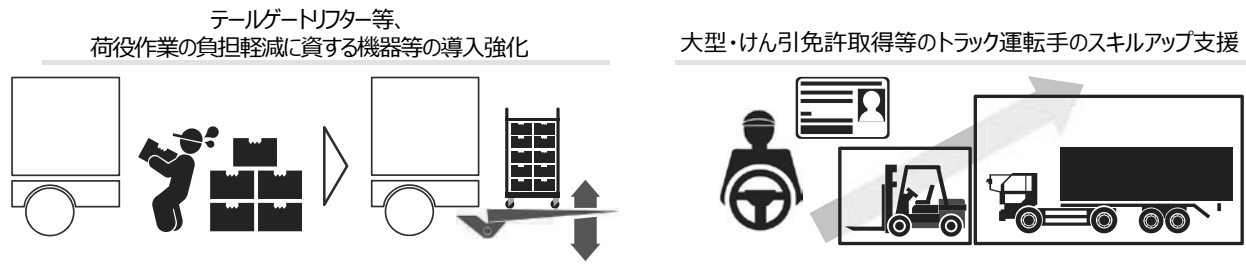
鉄道、内航海運の輸送量・分担率を増強

コンテナ大型化の推進



1. 物流の効率化（2）

- トラック運転手の労働負担の軽減、担い手の多様化の推進



- 物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援

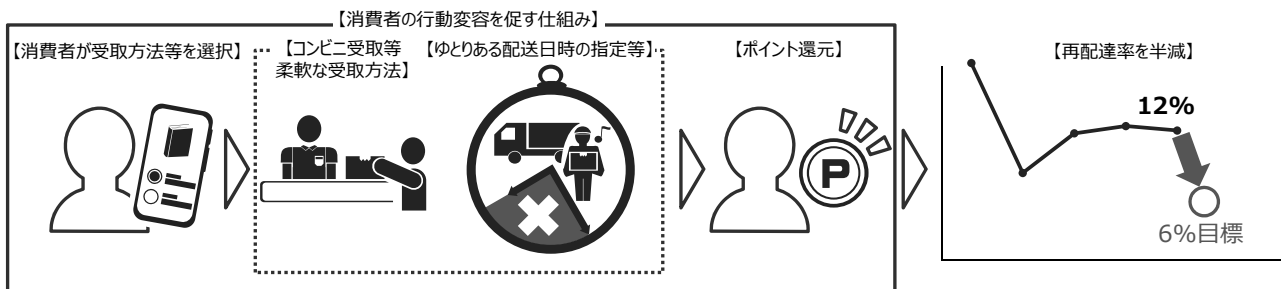


- 標準仕様のパレット導入や物流データの標準化・連携の促進
- 燃油価格高騰等を踏まえた物流GXの推進（物流拠点の脱炭素化、車両のEV化等）
- 高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の継続
- 道路情報の電子化の推進等による特殊車両通行制度の利便性向上

2. 荷主・消費者の行動変容

- 宅配の再配達率の半減に向けた緊急的な取組

ポイント還元を通じた消費者の行動変容を促す仕組みの社会実装に向けた実証事業



- 政府広報やメディアを通じた意識改革・行動変容の促進強化

3. 商慣行の見直し

- トラックGメンによる荷主・元請事業者の監視体制の強化（「集中監視月間」（11～12月）の創設）
- 現下の物価動向の反映や荷待ち・荷役の対価等の加算による「標準的な運賃」の引き上げ（年内に対応予定）
 - ・燃料価格等の高騰の状況を踏まえ、運賃表を見直すとともに、荷待ち・荷役作業等の輸送以外のサービスの対価や下請に発注する際の手数料の水準を提示して、引き上げ
- 適正な運賃の収受、賃上げ等に向け、次期通常国会での法制化を推進
 - ・大手荷主・物流事業者の荷待ちや荷役時間の短縮に向けた計画作成の義務付け、主務大臣による指導・勧告・命令等
 - ・大手荷主に対する物流経営責任者の選任の義務付け
 - ・トラック事業における多重下請け構造の是正に向け下請状況を明らかにする実運送体制管理簿の作成、契約時の（電子）書面交付の義務付け

11月は「過労死等防止啓発月間」です

大分労働局から11月に行われる「過労死等防止啓発月間」についての周知依頼がありましたので、お知らせします。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。

大分労働局では、この11月の「過労死等防止啓発月間」に、過労死等防止対策シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行います。

主な実施事項

1 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会をめざして「過労死等防止対策推進シンポジウム」を、以下の日時等で開催します（要事前申し込み）。

日時：令和5年11月14日(火)14時～

場所：全労済ソレイユ カトレア7階（大分市中央町4丁目2番5号）

2 過重労働解消キャンペーンの実施

(1) 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。

(2) ベストプラクティス企業との意見交換を実施します

大分労働局長が管内企業の経営トップ等との意見交換により、長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

(3) 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

(4) 労働相談を実施します

11月3日(金・祝)を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

3 県民ノー残業デーの普及

毎年11月第3水曜日は県民ノー残業デーです。今年は11月15日(水)です。

大分県下の多くの企業で定時退社が図られるよう呼びかけを行います。

トラックに開設された不法無線局を摘発

九州総合通信局は、令和5年7月19日、福岡県粕屋警察署と共同で福岡県須恵町において、車両に開設された不法無線局の取締りを行い、1名を電波法違反容疑で摘発しました。当局では電波利用秩序の維持を図るため、今後とも不法無線局の開設者や無線局の違反運用者に対して捜査機関の協力を得ながら厳格に対処してまいります。

【容疑の概要】

- 免許を受けずに不法市民ラジオの無線機を設置し、不法無線局を開設した容疑
- 開設していた無線局の種類、局数:不法市民ラジオ (CB)、1局
- 被疑者:福岡県須恵町在住 (職業:自営業) の男性 (68歳)

【設置されていた無線機等】

次頁のとおり

【参 考】

(1) 適用条文 (抜粋)

○電波法第4条 (無線局の開設)

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(一部略)

○電波法第110条 (罰則)

次の各号のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした者は、1年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

第1号 第4条の規定による免許がないのに、無線局を開設したとき。(一部略)

(第2号以下略)

(2) 不法無線局による障害・混信事例

○不法市民ラジオ (CB):パソコンや家電製品の誤動作、テレビ・ラジオの受信障害

○不法パーソナル無線:携帯電話への混信

○不法アマチュア無線:消防用、防災用無線局への混信 (アマチュア無線用以外の周波数を発射している場合)

連絡先:電波監理部監視調査課 096-312-8261

●行政だより

令和5年7月19日

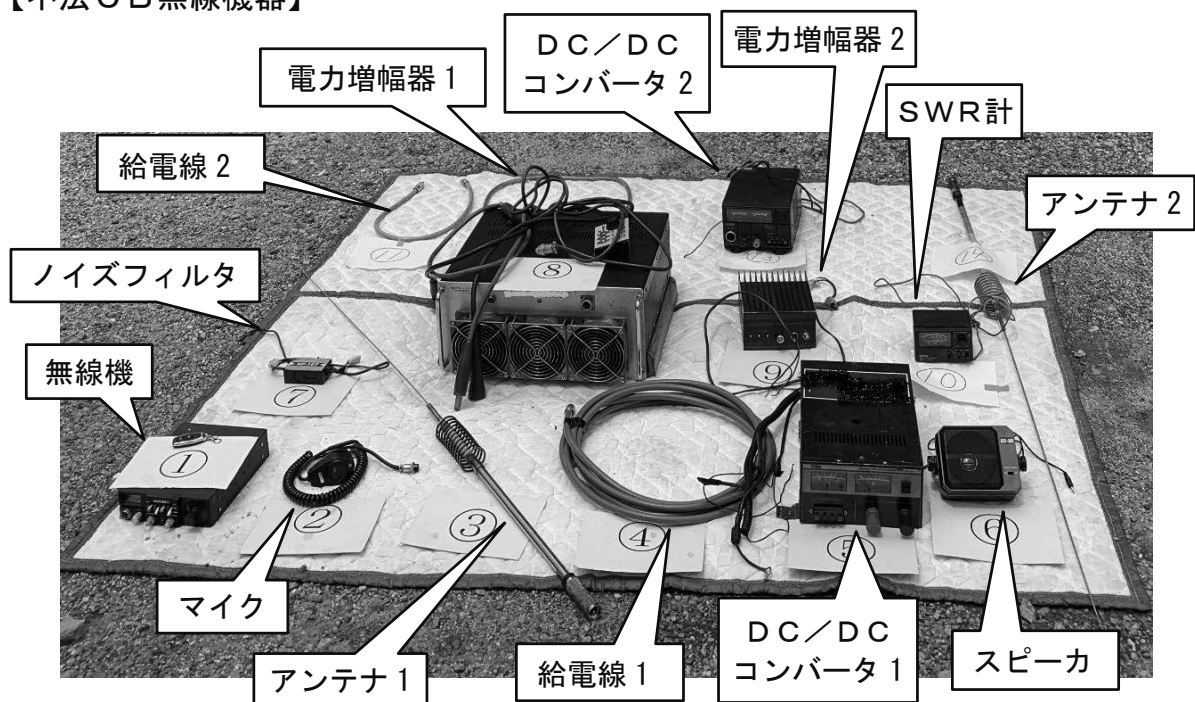
福岡県須恵町での共同取締りの状況

＜不法CB無線局を設置していた車両と無線機器＞

【車両】



【不法CB無線機器】



注) SWR計 :

給電線の定在波比を測定する機器 (無線機から送信された電波が、アンテナから効率よく放射されているかを測定する機器)

国税だより

◎年末調整でお困りのときは“ふたば”にご相談ください

年末調整に関する疑問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能（AI）を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」へ

◇パソコン及びスマホから（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>）

◎キャッシュレス納付のご案内

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手続をご提供させていただいておりますが、納税者の皆さまの安全確保のためにも、「非対面」により納税手続が完結するキャッシュレス納付のご利用をお勧めしております。

この機会に、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いします。

【納税手続概要】

○ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。

○振替納税

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。

○インターネットバンキング等

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

○クレジットカード

「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。

※納付税額に応じた決済手数料がかかります。

○スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないように、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分産業機械技能教習所だより

【令和5年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
区別	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	12月	6年1月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	5日	25H	99,000	4,565		9日～12日 と15日
		実技のみ	4日	9H	90,200			9日～12日
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 （3ヶ月以上）	3日	14H	49,500	1,430	11日～13日	9日～11日 29日～31日
		全科（学科・実技）	6日	38H	93,500	1,430	1日と 4日～8日 15日と 18日～22日	17日～19日と 22日～24日
	解体用 登録第3-21号	車両系（整地等・旧 解体）技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,606	14日 25日	25日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等） 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,606	26日～27日	15日～16日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,914	4日～5日 19日～20日	31日～2月1日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,914	4日～6日 19日～21日	31日～2月2日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,914		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上クレーン 技能講習所持者	3日	16H	41,800	1,370	5日～7日 20日～22日	29日～31日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上クレーン 技能講習所持者	3日	15H	19,800	1,650	13日～15日	15日～17日 24日～26日
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650		
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	16,500	1,650	7日と13日	18日と24日
大型・中型・普通運転 免許所持者		4日	31H	29,700	1,650	1班	7日～8日と 11日～12日 22日と 25日～27日	9日～12日 18日～19日と 22日～23日
						2班	7日と 13日～15日	9日と 15日～17日 18日と 24日～26日
						土・日	2日～3日と 9日～10日	27日～28日と 2月3日～4日
普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650	6日～8日と 11日～12日			
ショベル ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。		
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,900	1,870			
特別 教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）	2日	13H	12,100	1,705	4日～5日 18日～19日	22日～23日	
	小型車両系（機体質量3トン未満）	2日	13H	12,100	1,370			
	ローラー（制限なし）	2日	10H	12,100	1,397		18日～19日	
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）	2日	12H	12,100	1,650	18日～19日		
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,650	11日～12日	29日～30日	
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430			

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）
（大分労働局 大分助成金センター）

（問い合わせ先）

1. 中小事業主であること。

2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。

3. 受講者が被保険者であること。

4. 労働保険料を滞納していないこと。

一般 大分産業機械技能教習所

☎ (097) 554-2246 FAX (097) 554-2248

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

陸災防だより

令和5年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。
(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 1月22日(月)・23日(火)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 終了しました

【受講料等のご案内】

(税込表記)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

**陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部**

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	- -
			FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能)
 (講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

令和5年度 陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動

実施期間：令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)

スローガン 「テールゲートリフター 思いもよらない危険が潜む 職場で徹底 正しい作業」
(令和5年度安全衛生標語 荷役部門最優秀作品)

「腰守ろう すきま時間でストレッチ 小さなことの積み重ね」
(令和5年度安全衛生標語 健康部門最優秀作品)

趣 旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間令和5年度～令和9年度)に基づき、

- ① 墜落・転落災害について、本計画期間中に前計画期間(2018年度から2022年度)中の死傷災害総件数から、5%以上の減少をめざす。(令和5年は、4,243人以下。)
- ② 本計画期間中に前計画期間中の災害総件数から5%以上の減少をめざす。(令和5年は、87人以下。)
- ③ 安全衛生推進者の選任を徹底し、レベルアップのための能力向上教育を充実する。とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和5年の労働災害発生状況(1～8月速報値)は、死亡災害が63人(前年同期比+14人、+28.6%)と大幅に増加している。特に、交通事故の9名増加が顕著である。一方、死傷災害は9,488人(前年同期-194人、-2.0%)、そのうち墜落・転落災害は2,470人(前年同期-46人、-1.8%)とわずかに減少している。死傷災害では、墜落・転落、動作の反動・無理な動作による災害が相変わらず高い割合で推移するとともに、転倒、はさまれ・巻き込まれ、激突されによる災害も増加していることから、近年課題としている荷役災害の防止に、より一層強力に取り組む必要がある。

さらに、労働者の高齢化に伴う災害も深刻化しており、厚生労働省が示した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を踏まえ、高年齢労働者の労働災害を防止することも必要である。

こうした陸運業における労働災害の課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。

こうした認識の下、本年12月1日(金)から令和6年1月31日(水)までの2か月間を令和5年度年末・年始労働災害防止強調運動月間として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

会員事業場の実施事項

- 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」(※陸災防HP参照)により職場の安全衛生点検を行う。
- 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- 定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

※陸上貨物運送事業労働災害防止協会HP (<http://www.rikusai.or.jp/>) から、ダウンロードして下さい。

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会 社 名 入会年月日	代表者名	種別	営 業 所 の 位 置	車 両 数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
いわおこうぎょう かぶしがいしゃ 岩男工業 株式会社 令和5年9月22日	いわお さとし 岩男 聡	一般 利用	大分市大字種具728番地	5				5	097-528-1316 ----- 097-528-1323
ごうどうがいしゃ あしたば 合同会社 明日葉 令和5年9月22日	ばんどう みちこ 板東 美智子	一般	由布市挾間町下市503番地	5				5	097-511-2889 ----- 097-511-4045
かぶしがいしゃ りゅうしょう 株式会社 竜翔 令和5年10月10日	かわいりゆうた 川井 竜太	一般 利用	大分市大字里1350番地の4	4	1			5	097-511-7523 ----- 097-511-7523

燃 料 情 報

令和5年8月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	157.0	120.7	135.6
ローリー平均	127.1	111.4	118.5
カード平均	148.9	121.6	130.4

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	8	32.0
出 光	4	16.0
昭 和 シ ェ ル	1	4.0
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	1	4.0
コ ス モ	6	24.0
そ の 他	5	20.0
合 計	25	100.0

区分	月	22年	11	12	23年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10												
スタンド 平 均	大 分	123.9	122.3	125.0	124.7	123.2	123.3	124.2	124.5	126.8	130.3	138.1	135.6	
	全 国	119.9	120.2	120.7	120.4	119.5	120.8	119.5	119.8	122.3	125.9	132.8	131.0	
ローリー 平 均	大 分	112.3	111.1	111.3	111.0	110.1	110.9	111.7	111.5	114.7	117.5	126.8	118.5	
	全 国	110.1	109.4	110.1	110.2	109.0	110.2	110.5	109.5	112.9	116.6	124.1	119.3	
カード 平 均	大 分	120.3	118.2	118.8	118.8	118.4	119.7	119.6	115.2	122.2	126.3	134.4	130.4	
	全 国	119.3	120.0	119.5	119.6	118.4	119.2	119.2	119.0	121.6	126.1	133.0	129.5	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和5年9月)

令和5年10月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和5年9月

単純計算表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	131.52	121.07	131.38

令和5年9月

元売別集計表

地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	139.89	121.82	133.40
出光昭和シェル	132.01	121.09	130.68
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	128.00	113.05	138.47
その他	124.03	120.66	129.20

令和5年9月

購入量別集計表

地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	131.80	121.62	132.73
30～50キロリットル未満		120.72	120.85
50～100キロリットル未満	124.53	119.97	
100キロリットル以上		119.55	129.64

令和5年9月

支払期限別集計表

地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	131.39	126.74	126.84
30～60日未満	130.78	120.01	132.04
60日以上	134.14	118.95	120.10

軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和5年5月	120.46	110.41	120.61
令和5年6月	122.46	114.22	124.41
令和5年7月	127.42	117.51	128.71
令和5年8月	132.94	124.99	135.51
令和5年9月	131.52	121.07	131.38

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（11月16日～12月15日）

日	曜	行 事
16	木	令和5年度 企業物流セミナー（13:30 レンブラントホテル大分）
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	陸災防 テールゲートリフター特別教室のインストラクター養成講座（10:00 大会議室） 令和5年度 物流視察研修（14:00 三友ボディー他（福岡県））
23	木	勤労感謝の日
24	金	霊柩部会 研修会（13:30 中会議室）
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	令和5年度 九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会及び九州・沖縄ブロック適正化事業連絡会議 （13:30 レンブラントホテル大分）
29	水	
30	木	
12/1	金	
2	土	女性部会 ボランティア活動（道の駅原尻の滝）
3	日	
4	月	令和5年度 九州各県トラック協会事務局長及び担当国会議（1日目）（佐賀県）
5	火	令和5年度 九州各県トラック協会事務局長及び担当国会議（2日目）（佐賀県）
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	令和5年度「トラックの森」記念植樹式（11:00 城島高原パーク）
11	月	
12	火	総務・企画委員会（13:30 中会議室）
13	水	
14	木	
15	金	運賃交渉セミナー（13:00 レンブラントホテル大分）

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報(基本)	100枚	220	
2	運転日報(応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿(トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表(25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表(25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表(12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表(12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル(12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳ファイル	1冊	990	
15	運行管理者届	1枚	77	
16	整備管理者届	1枚	77	
17	運行管理規程	1冊	264	
18	整備管理規程	1冊	198	
19	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
20	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
23	運送約款(掲示用)	1枚	132	
24	運送約款(冊子)	1冊	198	
25	運行指示書(輸送文研社)	1冊	627	
26	運行指示書(アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所(〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。
ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

令和5年10月1日より

更なる**車輪脱落事故防止対策**として、

自動車運送事業者 及び整備管理者に対する 行政処分を強化!



**整備管理者の解任命令に
大型車の車輪脱落事故を追加**

車両総重量8t以上のトラックで、ホイール・ナットの脱落などの**車輪脱落事故**を起こすと、
行政処分等により**車両の使用停止**になります!

さらに3年以内に再発すると**整備管理者は解任**されます!

行政処分等の基準

ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの脱落
またはそれらに類する事象に起因する
車輪脱落事故が発生したもの^(注)

車両の使用停止期間

初違反	20日車
再違反	40日車

(注)・車輪が脱落した要因に事業者の関与が無く、事業者による点検整備が確実にされていることの証明があった場合を除く。
・車両総重量8トン以上の自動車に限る。